

平成 29 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 7 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 29 年 7 月 20 日(木) 13：30～16：05

2 開催場所：村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (4) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 本田 留美 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：今日は難しい問題もあるので慎重に行いたいと思います。今日もよろしくお願ひします。

7 会議録の承認 6 月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 要保護、準要保護児童、生徒の認定について (別紙)

※資料、内容については非公開とします。

学校係長：資料について説明

要保護、準要保護児童、生徒の追加認定を認めていただきたい。

教育長：先生に負担をかけても無理があるので、地域や行政の横の組織で連携し、情報をつかんでほしい。教育委員会としてできることは、関係機関と連携しながら担任を応援していく。引き続き報告をするように。

委員長：委員の皆さんよろしいですか。

委員：了解。

議2号 宮田中学校における事案について (別紙)

※資料、内容については非公開とします。

(2) 報告

報告1号 教育委員会活動報告について 6~7月 (3ページ)

次長：資料について説明

委員長：6/25~27九州の研修では、あまり皆さんとディスカッションできなくて残念だった。方向性について等、小中学校の校長先生方とやり取りした方がよかったかもしれない。

教育長：九州研修の狙いの一つは小中連携義務学校で、宮田も考えなければならない。やるやらないは別にしても、今の校舎はあと20年くらいで建て直しが必要になり、生徒数も減る。子どもたちの未来を考えると、旧態依然の六三三制でいいのかということもある。意見交換が大切で今後継続して研修できればと思う。小中にも呼びかけたい。

職務代理：アンサンブル信州の稲川先生による吹奏楽の指導を見せていただいた。せっかく先生に来ていただいているのに、中学校では休んでいる子が多すぎてびっくりした。先生がアドバイスしたいのに人数不足でできない場面もあった。担当の先生によると、期末テストの前でそちらを優先したい生徒は休ませたということだった。優秀な先生が来てくださってせっかくの機会なのに、生徒の意識が低いのは残念。吹奏楽の生徒さんだけでも先生の素晴らしさを分かってほしい。もったいなかった。

古藤委員：生徒の間では、そこまですごい先生という感覚がないのではないか。ただ、日程表に「稲川先生の指導」とあるだけでは、しっかり伝わっていないのでは。

委員長：そんなに素晴らしい先生なんだね。

教育長：世界に通用する先生で、小さい子でも納得する教え方をされる。全校の先生に周知徹底できるように検討したい。小中と情報交換して、きちんと調整した方が良い。

職務代理：成人式の話になるが、地ビール伊勢瀧の風の発表会で酒販組合の方が「教育委員会と話しあって、新成人にビール用の水取りに伊勢瀧に行ってもらおうことになっていたができなかった」とみんなの前で話していた。誤解しているようだったので、それは違うと酒販組合に言っておいていただかないと。

教育長：急に成人式で地ビールの話になったが、実情はどうだったのか。

生涯係長：実行委員会の代表の方が水を採りに行く予定だったが、前日急に行けなくなり、結局職員が対応した。実行委員の方たちは良い話だとのってくれており、水汲みには行けなかったが成人式では1本ずつ配る予定。

職務代理：水汲みに行って自分たちで作ったとか、宮田で作っているというPRならいいが。

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

次 長：資料について説明

報告 3 号 学童保育保護者説明会について （5 ページ）

学校係長：7/22 に学童保育の説明会で、人数増加に伴う対応を保護者に説明したいのでよろしく
お願いします。昨年が一番多くても 100 人強だったが、今年は少ない日で 94 名、多い日
で 133 名と多くなる予定。うめっこらんどだけでは狭くなり対応できないため、安全面と
居場所、遊び場所を確保するため小学校の家庭科室と図工室と校庭を借りる。うめっこら
んどでの送り迎えの保護者負担は変わらない。4～6 年の高学年はうめっこらんどから小
学校へ移動し、勉強中心の授業を行い、昼食の後プールに入ってうめっこらんどへ戻る。

古藤委員：4～6 年の学習は職員の方がされるのか、先生なのか。

学校係長：夏休みの宿題が終われば校庭で遊ぶ。高学年は合唱や金管があるので人数が減り、人数
は 20～30 人で職員が 2 名つく。特別支援の子どもたちには特別支援の先生が付く。

教 育 長：小学校の特別支援学級に村の職員が 1 名ずつついているが、夏休み中は給与が出ないので、学童で働いてもらうことで仕事が確保でき給与が出るという面もある。

次 長：事務局からは加藤先生がほぼ毎日半日出て、学校教育係の北原、矢田、平澤子育係長と
私が交代で支援していく。

教 育 長：限界に近いが、一生懸命総力あげて対応する覚悟でいるのでよろしくをお願いします。

職務代理：親がいるのに学童に出すというお家はないですか。

次 長：祖父母が家にいるが学童に出すというのは結構あると思う。他市町村から宮田は料金が
安いと言われている。

伊藤委員：値段は変えられないのか。値段が上がれば少し減るかも知れない。

次 長：今期の間はできない。

職務代理：人数が多くて大変なので、家で見られる家庭は家で見ていただいた方が良くと思う。

教 育 長：他の市町村は全員は受けないのではないか。宮田は全員受けるなら来年に向けて人も採
用しなければいけないし、施設も考えなければいけない。

教 育 長：資料の説明の一部を図に書いて分かるようにしてほしい。

委 員 長：学童保育の本来の目的は何か。

教 育 長：家庭で養育できない場合の放課後と休日の子どもの居場所を確保する。

古藤委員：共働きの方など、夏休み中子どもが一人で家にいるのが多いと問題になる。涼しいから
子どもたちは行くし、待ち合わせ場所にもしている。

学校係長：今回の人数調査は 5 月時点の希望なので、8 月の 2 週目くらいからは減るとみている。

委 員 長：現場の皆さんに無理がかかっていなければいいが。現場の皆さんはどういう意見なのか。

次 長：いつときなので仕方ないと思っている。その時だけなので人員確保は難しい。

伊藤委員：村長や議会に分かってもらえるように、やっていることをどこかに出さないといけない。

教 育 長：もちろん補正予算で出すことも考えているが、数日、数時間で募集するのは難しい。保
育園も同じで保育士が不足している。

職務代理：正規の保育士で採用されないのがネックかなと。

教 育 長：正規職員一人の生涯賃金は1億数千万円かかる。何とかパートで乗り切ろうとなる。

伊藤委員：子育て日本一を謳う村がそんなこと言ってはいけない。どんどん雇うべきだ。

委 員 長：妥協的でなく努力してもらわないと。よろしいですか。

委 員 員：了解。

報告4号 ふれあい広場物品販売について (14 ページ)

次 長：資料について説明

ふれあい広場内に売店設置について、宮田観光開発と地域おこし協力隊の今堀さんの二者から要望書が出ている。どちらも春から秋のシーズン中に、公園入口近くで、観光開発はユニットハウスを建てソフトクリーム、かき氷、飲料、特産品等販売を、今堀さんは移動販売車でピザとビール、特産物販売を希望している。

委 員 長：それぞれ書類の宛名が違うが、誰が正式に許可するのか。

職務代理：公園の管理は教育委員会なので教育委員会宛に要望を出している。

伊藤委員：ビールを許可できない理由は、車で来る場合が多いということと子どもが遊ぶ場であるということをつけければ良い。

職務代理：二つ同じようなものが必要でしょうか。以前食ごころがやっていたが、そんなに売り上げがあったのか。

次 長：そんなになかったと聞いている。

委 員 長：観光開発は第3セクターか、個人の会社か。

教 育 長：個人ではなく、第3セクターの要素はある。宮田観光開発はこまゆき荘がなくなって、前から出店の構想があった。

委 員 長：地域おこし協力隊とは役場の人か。

次 長：国から来ているが、3年間の契約職員。今堀さんは地域おこし協力隊としてと、個人としてやるのでは。

職務代理：それはおかしい。

伊藤委員：地域おこし協力隊は労働条件が違っていて難しい。市町村は協力隊の隊員をうまく使って宣伝するのが本来の目的。遅れてきた地域おこし協力隊が、前からある観光開発に話をして、一緒にやらせて下さいと話をするのが普通。それができない地域おこし協力隊ではだめ。地域おこし協力隊は村のためにジョイントするのが仕事で、本来の趣旨は村の為に自分の為ではない。観光開発も村のためにやっているのだから、二つが協力できないならやめた方が良い。同時にやっても儲からない。

古藤委員：ここでOKになったら承認されて営業を始めるのか。

次 長：近日開業の予定で用意していると思う。

教 育 長：店が乱立するのは、環境的に良くない。

次 長：どうしても別々にやると言ったらどうしますか。

教 育 長：両者呼んで話し合った方が良い。地域おこし協力隊はみらい創造課が指導しているか

ら、みらい創造課も同席した方が良い。場合によっては、臨時の教育委員会開催をお願いするかもしれない。

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

報告5号 文化財保護審議の報告について (19 ページ)

生涯係長：7/3 審議会の報告、調査の基準について、資料により説明

次 長：このところ相続の関係等もあり、村に買い取りや保存をしてほしいというケースが多く出てきている。すべてやるにはお金もないので、一線を引いて歴史的価値のあるものは本格的に調査、記録して保存したいが、場所も担当者も少なく追いつかないので、専門家を雇ってやっていきたいと意見が出された。

伊藤委員：基準案の中の「戦後50年以上が経過しているもの」とは何を指すのか。

生涯係長：県の基準を引用したのですが、確認します。

教育長：それぞれの家庭の事情により、財産処分で白壁のお宅を壊したいという声がある一方、残したいという声もある。書画骨董土地も含めて土地も寄贈したいという話もあった。基準を設けないと置き場がない。図書館にも百科事典や、ビデオなどいろいろ来ていて物置状態になっている。今後も増えていくので一定の基準を作っておきたい。

伊藤委員：写真を撮るだけで壊して良いのか、村で金を出し移築するのか。初めからできないことは考えない方が良い。向山先生宅寄贈資料については、持って来たらどこに置くのか。向山さんの集めたものにはりっぱなものがあるので、どこかの大学が絡んで引き受けてくれれば良いが。保存が一番大変で、どうしても保存できなければ電子化して捨てれば良い。

教育長：大学からも断られている。

委員長：よろしいですか。

委員：了解。

9 その他

(1) 当面の日程について 7～8月 (21 ページ)

次 長：資料について説明

生涯係長：7/31～8/2、『本陣おいで塾』を4～6年生対象に行う。募集して現在18名が参加予定。

8/15に成人式を宮田中学校で行う。該当者は114名。新成人の実行委員が中心になりアンケートをとって、アトラクションはクイズ形式で行うことになった。ネーミング、内容、台本については検討中。

7/24に全国大会出場者の激励会を予定している。対象は4名。

古藤委員：本陣おいで塾の様子や感想を見てみたいので、アンケートを見せてほしいが可能か。

生涯係長：報告します。

教育長：成人式のアトラクションの中身はどうなっているか。

生涯係長：宮田の良いところ、小中の思い出、好きだった先生等を盛り込んだクイズを予定。

教 育 長：去年クイズに団扇を使って答えたのは良いアイデアだった。楽しみにしている。

委 員 長：成人式の来賓は減らしたか。

生涯係長：公民館運営審議会と分館には案内を出さないで減る。

職務代理：成人式で新成人のアンケートはこれまでほとんど回収できていない。アンケート用紙を出さないなら手を挙げてもらうとか方法を変えていいのではないか。

伊藤委員：式次第にアンケートの時間を作らないと、書かない。

職務代理：私は前から言っているが、あんな暑いところでやる必要はないのではないか、せっかくこんな素敵な村民会館があるのにと。以前よりもっと暑くなっているのに、誰か熱中症で倒れない限りあそこでやるのでしょうか。

委 員 長：会場については数年前にさんざん論議した。

教 育 長：何年かに一度論議していいと思う。給食を出すことがいいことかどうか。村出身以外の成人の方は出にくくなるということもある。

職務代理：食事を作るにも先生方に毎年出してもらうことになる。

教 育 長：県の大会出場について報告してほしい。

学校係長：はい。陸上 11 名、水泳 10 名ほど県大会に行っている。今回北信越大会はない。

教 育 長：激励する対象者を把握するのも大変なので、保護者に積極的に言ってもらいたい。いろいろ教えていただいて取りこぼしの無いようにしたい。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：了解。

(子育て支援アンケートについて)

子育て係長：村でやっている事務事業評価の中で、子育て支援の効果はあったのかといわれている。効果を数値化しにくいのでアンケートをとることにした。子ども子育て支援事業計画は 27 年からの 5 ヶ年計画で今年はその中間年にあたり、国の指導で中身の確認をするように言われている。アンケート結果は次の施策作りに反映させていく。みらい創造課と話し合い日本福祉大学の案も入れて作った。回答が多く返ってくるよう保育園の保護者を対象にした。男性の意見も聞きたいので父親にも回答をもらい、男女に分けて集計しクロス集計もしてもらう予定。これでよろしければ出して、8/4 締め切りで回収する。

教 育 長：主体がどこなのか、問い合わせ先もどこにも書いていない。

子育て係長：教育委員会です。付け加えます。

古藤委員：いつもこのようなアンケートは保育園が対象になっている。小中学生のいる家庭がどんなことを望んでいるのか聞けるアンケートにしてほしい。

子育て係長：「今後子どもをほしいか」という設問があると、保育園の保護者が対象になってしまう。

古藤委員：これとは別バージョンで良いので、学校関係でもアンケートをお願いしたい。

委 員 長：学校以上というとなんかイメージなのか。

古藤委員：中学 3 年生にインフルエンザの予防接種を助成するのはとても良いと思う。できれば学級閉鎖にならないように全学年予防接種の助成をするとか。

教 育 長：子育て支援の対象は少なくとも 15 歳までと考えて、村でできるものをもっと出して良

いのではないか。英語の授業では村専用の職員を雇うとか。保育ばかりに目が行っている
ので、総合的に見ていかないといけない。箕輪町が作ったリーフレットが学校教育につい
ても書いているので参考になると思う。

職務代理：前回話が上がった、飛岡議員から提案の、明石市の扶養手当の支給方法とはどんなもの
でしたか。

次 長：児童手当と児童扶養手当がある。児童手当とは前の子ども手当で、中学を卒業するまで
所得制限があるが5千円から1万5千円支給。児童扶養手当は前の母子手当で、18歳ま
で月々1人目4万2千円、2人目は5千円、3人目は3千円が支給されている。宮田は一
人親世帯の84人が対象になっている。村では4か月に1回出しているところ、明石市は
月々の支払いに困る家庭があるということで毎月支給している。児童手当法で4か月に一
度出すことが決まっているが、明石市は3か月分を貸す形にして全国初で今年から開始し
た。対象者2000人のうち要望者は20~30人で貧困の解消にはなっているようだ。国会答
弁では事務手続きが大変なので2か月ごとの支給を検討するという事だった。

職務代理：宮田は特に要望はないのか。

次 長：多くはないと思う。

委員 長：よろしいですか。

委 員：了解。

委員 長：本日はご苦労様でした。

・次回定例会：8月25日(金) 13時30分 村民会館 第1研修室